

1 毎日の生活について

(1) 週間課程表

		月	火	水	木	金
1	8:55	自立活動（個別課題）				
	9:40					
2	9:40					
	10:25					
3	10:30					
	11:15					
4	11:25					
	12:10					
給食						
5	12:50					
	13:35					
6	13:45	1～3年生 下校	1～2年生 下校	1年生 下校	全学年 下校	1～2年生 下校
	14:30					
		4～6年生 下校	3～6年生 下校	2～6年生 下校		3～6年生 下校

(2) 登下校について

- 始業時刻 8時55分
  - ・ 付き添い通学の方は、8時40分～55分の間に登校できるようにご協力をお願いします。
- 下校時刻
  - ・ 本校の下校時刻(スクールバス発車時刻)には、以下の3通りの時間帯があります。スクールバスは最も遅い下校時刻の学年に合わせて運行します。

14時35分下校……6時間授業時の下校時刻
13時50分下校……原則毎週木曜日、懇談会のときなどの下校時刻
11時20分下校……学年始・学年末、始業式・終業式のときなどの下校時刻

- ・ 下校時刻変更の場合は、学部・学年だよりなどで、その都度連絡しますので、お迎えの時刻に間違いがないようご注意ください。
- ・ 11時20分下校のときは、給食はありません。

### (3) スクールバスについて

現在、有松・みなと・堀田の3コースをコロナ対策のため2台で運行しています。

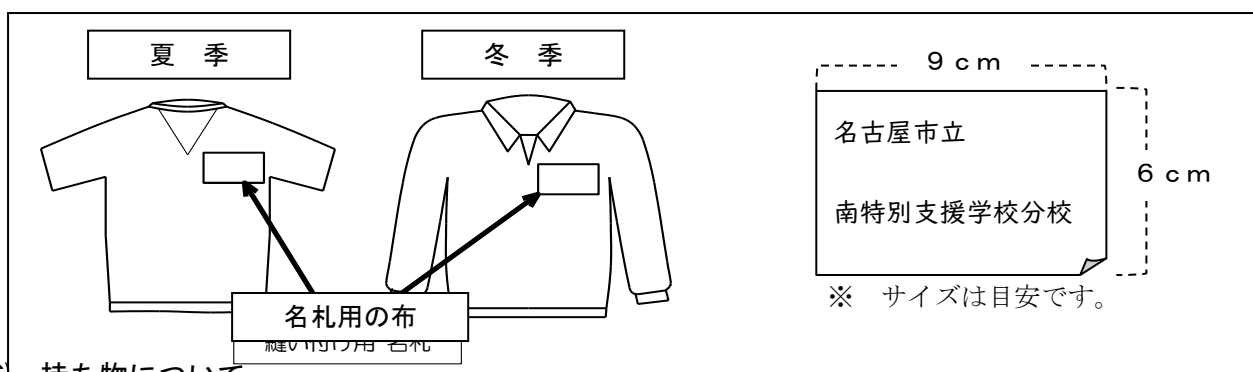
### (4) 給食について

- 代金は、1食あたり 267円 (+振込手数料 10円) で、原則、翌月10日に実施した回数分をゆうちょ銀行口座より引き落とします。
- 事前(原則3日前)に欠席が分かっている場合は給食を中止することが可能です。ご希望の場合は、欠席の連絡とともにその旨を担当にお知らせください。
- 運動会・校外学習・学年末など、給食をカットし、弁当持参になることがあります。たよりなどで事前に連絡しますので、ご準備をお願いいたします。

### (5) 服装について

本校の通学の服装及び校内の服装は、以下の様式を標準とします。お子様の実態から指導上留意することがあれば、担任にご相談ください。

- 通学服………お子様が一人で脱ぎ着しやすいもの。
- 校内生活服……①体操服(白色で襟にファスナーのないものが望ましい)。  
②ハーフパンツまたは長ジャージ(色は自由)。  
③赤白帽子 (①②③をまとめて巾着袋などに入れてください。)
- 名札について
  - ・ ご家庭で名札用の布を用意していただき、体操服とズボンに縫い付けてください。
  - ・ 名札には次の図の内容を書いてください。
  - ・ 体操服に直接記入していただいても構いません。
- 冬季の防寒具については、特に指定のものはありません。家庭にあるものを使っていたければ結構です。登下校時の手袋等についても、特に指定はありません。



### (6) 持ち物について

- ① 靴………履き慣れた運動靴
- ② かばん………リュックタイプ、中身が出にくく、開け閉めがしやすいもの
- ③ 学用品………担任が印刷物や連絡帳により連絡します。
- ④ 上履き………白色のバレージューズ
- ⑤ 給食セット………布巾、ランチョンマット等などは必要ありません。はし、スプーンなどは、お子様の実態に合わせてご用意ください。
- ⑥ 連絡帳・連絡袋… 学校と家庭との連絡に使用しますので、毎日持参させるとともに、毎日ご覧ください。学校からの連絡は、この他、電話や学部・学年だより、なごやっ子安心メール等で行います。
- ⑦ マスク……… **着用を求めないこととします。**
  - ※ タオル・予備の下着・ティッシュなどについては、担任と相談して、用意してください。
  - ※ 学校で使用する雑巾(2枚以上)を用意してください。
  - ※ 図工服は、お子様の実態に合った物をご用意ください。(袖付きが望ましい)
  - ※ **持ち物には、必ず記名をしてください。**

### (7) 欠席連絡について

- 8時 15 分までに学校へ電話で連絡してください。スクールバスを利用される方は、各バス停の発車予定時刻の 10 分前までに学校へ連絡してください。
- ウェブでも欠席連絡をしていただくことができます。

### (8) その他

- 朝、体調が良くないと思われる場合は、自宅で十分休養をとらせてください。
- 登校してからの発病などで、急な連絡が必要な場合がありますので、いつでも電話連絡がとれるように連絡先を担任にお知らせください。

## 2 保護者等の来校について

- 不審者の侵入を防止するため、来校者の方には、保護者証を身に付けていただいております。お手数をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。
  - 遅刻・早退の場合は、直接教室までお越しください。
  - 自家用車について
    - ・ 送迎以外の目的で自家用車を校内に乗り入れることはご遠慮ください。
    - ・ 学校周辺の道路は、午前 7 時 30 分～午前 9 時 00 分まで一般車両は通行禁止です。この時間に送迎される方は、南警察署に申請して許可を得る必要があります。
    - ・ 周辺道路への駐車は、近隣の方々への迷惑となりますので、駐車禁止除外標識の有無に関わらずご遠慮ください。
- ※ 校内への駐車については、特別な事情がある方を対象として許可制になっています。事前に教頭までご相談ください。学年単位の懇談会や授業参観の場合は、駐車場を原則開放しています。

## 3 特別支援教育就学奨励費について

お子様が特別支援学校で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、ご家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する仕組みです。

補助対象とされている経費には、通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費などがあります。支給を受けるためには、本校を通じて教育委員会に申し込む必要があります。